

令和 7 年度第 5 回堺市文化芸術審議会議事録

1 開催日時

令和 8 年 3 月 24 日（火）14 時 00 分～15 時 30 分

2 開催場所

フェニーチェ堺 文化交流室 AB

3 出席委員（50 音順）

井上信太委員	（美術家）
坂成美保委員	（読売新聞編集局編集委員）
永井泉委員	（公募委員）
永島茜会長代理	（武庫川女子大学准教授）
藤野一夫会長	（神戸大学名誉教授 芸術文化観光専門職大学名誉教授）
藤原麻喜子委員	（公募委員）
山口洋典委員	（立命館大学共有教育推進機構教授）

4 出席議事関係者（50 音順・敬称略）

上田假奈代 （堺アーツカウンシルプログラム・ディレクター）

5 事務局職員

文化国際部長、文化課長、文化課長補佐、文化課企画係長ほか

6 関係者

公益財団法人堺市文化振興財団事務局長、総務課長、事業課長、事業係長、堺市民芸術文化ホール副館長、企画制作担当課長

7 議題

（１） 第 3 期堺市文化芸術推進計画の策定について

(2) 令和8年度堺市文化芸術活動応援補助金の採点について（非公開）

8 議事録要旨

開会

<事務局より説明>

議題

(1) 第3期堺文化芸術推進計画の策定について

◎藤野会長

それでは議題に入りたいと思います。

議題(1)第3期堺文化芸術振興計画の策定について審議したいと思います。まずは事務局からご説明お願いいたします。

<事務局からの説明>

◎藤野会長

ありがとうございます。皆さんに議論をいただき、それを活かしながら作ってきた計画が堺市の文化政策の背骨になるんだと思います。

あとは市民にどうやって周知していくかですが、概要版はカラーの印刷物になるのでしょうか。

●事務局

印刷物としては白黒での配布を予定しております。市のホームページにはカラーでのデータで公開しています。

◎藤野会長

全戸配布はなかなか難しいでしょうか。

●事務局

難しいです。

◎藤野会長

あとは奈良市がやっているように、それぞれの事業に計画の重点的方向性がちゃんと紐づいて意識されるようになるといいですね。事業がどの重点的方向性に結びついているの

かが分かるような仕組みがあれば良いと思います。

●事務局

文化政策の各市のチラシにはロゴではないですが、これが条例のどこに基づく部分になるか基本方針の計画の何にあたるかというのを採用しているところもあります。

ロゴといえれば分かりやすいので。どの政策に基づいているかというのは意識していこうかなと思います。現状は文字だけにはなります。

◎藤野会長

はい、ありがとうございます。

皆さんの方から何かご質問とかご意見はございますでしょうか？

○山口委員

既にパブリックコメントを経た計画ですので、基本的な方向は既に合意されていると理解しています。その上で、今後の評価のあり方について、期待も込めて発言させてください。19 ページ以降の指標と目標値については、第 2 期計画の際にも、いわゆる KPI は単に数値を伸ばすことだけを目標にしているのかという議論があったかと思います。数値目標を設定することの必要性は理解していますが、その意味づけや評価の方法こそが重要です。

例えば、「一年間に文化芸術を鑑賞した又は文化芸術活動を行った人の割合」という指標については、「観賞した」と「活動を行った」が一つの指標にまとめられていることや、「活動を行った」とは何を指すのかという基準が必ずしも明確ではありません。観賞することと文化芸術活動により創造・実践することでは意味合いが異なるため、それぞれの実態が見えるような評価の工夫が必要ではないでしょうか。

また、この目標値についても、分母や分子の設定によって数値は大きく変わります。数値だけを追うのではなく、地域資源を活かした創造的な活動や、市民が主体的に文化芸術に関わる取り組みがどのように広がっているのかという視点も取り入れていただきたいということは、これまでの審議会でも発言させていただいてきたつもりです。

文化芸術は、与えられたものを消費するだけではなく、人々が創造し、地域の文化を育んでいく営みでもあります。そうした質的な側面も含めて、評価の指標や方法を工夫しながら運用していただければと願っています。

◎藤野会長

よく芸術文化に対する市民アンケートを行う時は、文化芸術を鑑賞した人はいますか、それに対して芸術文化を行った人がいますかと分けてアンケートをとっていますよね。しかも「又は」のつなぎ方はちょっと曖昧なところ。実際の評価では工夫していただきたいなと思います。

●事務局

政令市、国の計画の中でもこういった指標がありまして、文化芸術活動を行った人のアンケート、文化芸術を鑑賞した人のアンケートと分けているもの、「又は」と並列にしているもの、もしくは「かつ」として両方やったというアンケート等いろんな形がある中で、今回方向性の指標として、一つ採用するということで「又は」を、我々としてはいいのではないかと考えた形になります。こちらについては、市民意識調査という市民対象のアンケートの中に、質問を入れて、評価をしていこうというところです。質問には「文化芸術とは～」こういったことを言う説明を参考につけ実施すること代表的な指標としていきたいというふうには思っております。これは代表数値ですので、あとはその評価の中で、第2期計画の間は各事業の視察を通じて、それを個別の事業の評価と合わせ、各方向性にその事業が寄与しているかということを見ていただきました。それについて山口委員が仰った通りで、こういった形がベストなのか、5年間やってきて、それが最終点とは思っておりませんので、そこは、指標に対する評価というか、それは追っかけるとさせていただいたので、あとは審議会の中で、我々と一緒に、どういう形でやっていくのが一番いいか、あまり細分化した定義を設けるというのは現実的でもないかもしれませんが、評価の中で出来る範囲で細分化して追いかけていくということかなと事務局としては今考えています。

◎藤野会長

細かいことなんですけど、「鑑賞」は、ライブで公演を見たり聞いたりだけなのか、それだけじゃなくて、例えば YouTube とか DVD とかも含めてなんですかね。

●事務局

一応例示の表現はそれを含めております。ただ、質問の際には鑑賞（実際現場で、もしくはテレビで何でも YouTube 何でもいいです）というふうには記載はしておりません。例えば、E テレで日曜の夜にクラシックを見るという事も含むという形で解釈をしています。

◎藤野会長

鑑賞と、実際に自ら行う、っていうのは、対義的に考えられることが多く、鑑賞は受動的で、自ら行うのは能動的、あるいは鑑賞はさっきの山口委員の言葉でいうと消費で、それに対して、自ら行うものは創造というふうに、グレードが違うように考えがちなんです。私は必ずしもそう思わなくて、観賞っていうのも、すごく深い体験に結びつくわけですね。自分で活動するという、自分でやっていきたいというのがありますが、それ以上に体験になった鑑賞っていうのもあるので、そんなに単純でも無いかなと。だからなんで今日の演奏があったりとか、演劇になったりとかっていうことを考えると、やはり、個人のアマチュアではできない、高みっていうか、仰ぎ見ることがあって、そこから得る刺激とか、まさに自分の

体験と経験の角度って、それは単に消費とは言えないなという感じですかね。

他に何かございますか？

○雨森委員

この計画の何ページというわけではなくて、この1月～3月で関わらせていただいた堺市文化芸術活動応援補助金のことにも絡んでくるのですが、補助金は市民の文化芸術活動を推進するっていう内容で行っていると思うんですけども、今、藤野会長が仰ったようにプロの教室の中に加わってその表現に触れる、鑑賞する、あるいは一緒に作っていくような体験も重要なのかなと思ったときに、堺市でそのような体験できることが望ましい。

また、アーティストなり、アーティストマネジメントの専門で仕事としてやっている方の活動を補助金ではなかなかサポートができない現状の制度も気になるところです。

◎藤野会長

今の雨森委員に対して事務局としてはどうでしょうか？

●事務局

この補助金自体は、アマチュア、プロ、どちらも想定しており、排除しているわけではありません。今までの採択事業の中には、プロの方が演奏会する事業もありました。それに対する謝金、いわゆるコストというものが、演奏であれば当然発生し、補助の対象となっています。謝金の額の妥当性等は審査でご判断いただくことになるかと思いますが、例えば100万以上等の高額になってくると、この補助金の金額に合致しにくくはなります。それとは別に、プロフェッショナルのみを想定した補助というのは、よくあるのは、海外にバレエ留学をする時の学校費用とか公費を補助する制度だと思いますが、市では現在行っていません。そのプロフェッショナルに対する事業として、例えば今年度は文化振興財団で新人音楽コンクールというものをやっていますが、そのコンクールの運営を何か担保するということは市では持っていませんし、今後想定しているということもありません。

堺市文化振興財団が指定管理として持つフェニーチェ堺においては、当然プロ公演をホール事業としてどんどんやっていますが、堺市在住の方がどこかのコンクールで受賞されるようなピアニストを育てていくんだっていうような施策は今のところ想定していません。

○雨森委員

補助金の中でもプロのアーティストによる公演はあったと思うのですが、演者の方が主催者となって主体となっていく事業に関しては、人件費とか謝金が出せないという状況について、ちょっと気になりました。それに関しては審査会の時に色々問題があって現状こうなっていると説明がありましたが、実際に演者の方、もしくはプロとしてアーティスト活動をされている方たちが申請している事業の内容を見て、内部謝金の問題はすごく悩ましい

なと感じました。

あと堺市文化振興財団の方で、音楽家がこどもを対象にしたワークショップができるようにするといった人材育成の取組をされていると思いますけれども、そういった事業で育った方たちが、堺市で何かしようってなった時に、その補助金に申請したとしても、その方たちの謝金や人件費は出せないというのがあって、その点を計画とか補助金とか、もう少し連携していけるようなことが考えられるといいなと思います。

●事務局

現在補助金は6年目ですけども、初期の頃、自己の主催するイベントで、自己が出演者になって、自己に対する謝金が行政サイドから見ると、いかがなものかという事業がかなりありまして、現在はルール上自己のものは出ないという形にしております。ただ、制度が成熟してまいりまして、いくらまでいいのか等、いろいろ議論があるところだと思っております、それは必要に応じて変えていけばいいと思っていますし、現在のやり方がパーフェクトで正しいと思っています。

一時期あったのは、団体の主催者が出て、配偶者が出て、兄弟も出てと恐らくよくあるケースかと思いますが、それを一定対象外という形で今整理しております。それは変えていく検討は可能だと思っております。

新進アーティストバンクについては財団が運営しておりまして、登録者に対する研修等を行っております。これは違う補助金でやっている事業ですので、そこをどう捉えるかっていうのがあると思うのですけれども、連携したものができれば、例えば新人アーティストバンクの卒業生の方が自己で主催する、その主催者に対する謝金OKにしたり、優遇・加算するとかいろんな施策の方向性というのは、今後堺市としてはあるのかなと思います。

◎藤野会長

フェニーチェ堺を持つ堺市文化振興財団としては、例えば大きなプロ組織である大阪交響楽団とか、堺シティオペラとか、そういったところと何か共催のスキームとかを今進めているんですよね。

●堺市文化振興財団

団体の話でいうと、大阪交響楽団さんとは定期的に共催のコンサートをしています。堺シティオペラさんについても、年1回の定期公演を共催という形でやっておりますので、そういう意味で支援をしてないわけではないですが、先ほど文化課長から説明がありましたように、むしろフェニーチェ堺の指定管理の中で、舞台芸術分野で集客できるとか、レベルの高い公演をしてくださいと仕様書にあるので直接的ではないがそういう支援はあると思います。

アーティストやパフォーマーの直接支援ですが、堺市が過去やっていた時に選定が難し

かったというのがあります。フェニーチェ堺でも、国に対して補助金・助成金を申請していますが、それが採択されないケースもあり、その理由も明らかにされないで、パフォーマー側からも「なんで私が落ちたんだ」というのも出てくると思うので、直接支援というのはなかなか難しいと思います。

◎藤野会長

直接支援が難しいのは、行政の立場からして難しいということです。私に関わっているアーツサポート関西助成金の審査だと、お金の原資は半分行政で、半分は民間からなので直接支援ができています。そこは基本的にアーティストの活動助成なんです。年間の活動計画を出してもらって、単体の展覧会とか制作とか演奏会とかではなくて、年間の活動に対して助成するという非常に珍しい仕組みを取っているんですよね。それができているのは、枠組みとしては21世紀協会の公益財団法人で、その中の1つのセクションとして大きな基金の部署（万博基金）があって、それと並行して「アーツサポート関西」があるという、かなり特殊な形態です。このアーティスト支援は、ものすごい需要があって、とても倍率が高い。

しかし助成が残念ながらこれしかないっていう、そういう日本の本当に貧しい文化支援が浮彫になるような助成制度なんですよ。

行政が直接的にアーティストを公的に支援するのは難しい。検証まではどうですかね。

●事務局

私個人として思うのは、それは恐らく行政の中で役割分担があって、国もあれば都道府県もあるし、市町村基礎自治体もあるといういろんな形態の中で、基礎自治体として取り組むのがなかなか難しい分野なのかなと思います。

堺市の場合で言いますと、アーツカウンスルにしても、応援補助金にしても、プロフェッショナル養成というのを排除しているわけではありませんが、様々な社会的課題、観光、福祉、教育であったり、そこに対して指定管理料を含めてものすごく潤沢にあるわけではなく中で、そこにシフトというか、コストを投下しているところです。指定管理において、その施設としてアーティストを育成するんだと仕様の中に市として求めることができなくはないと思いますが、現状、市で求めているのは、特定のアーティスト育成というよりは、多くの方に素晴らしい文化芸術に触れる機会を創出することが方針にあるので、そこは選択ということなのかなと思っています。

○永島委員

直接支援というのも行政側としては選定するとかではなく、市民を巻き込んで選定していく場を作ったりするとか、そういう方法であれば可能性があるのではと思いました。

○雨森委員

支援というと、育成とか支援のイメージが強くなると思うんですけど、アーティストはやはり活動する場が有ることで、経験を積んでいくことにつながっていくので、特にその直接的な支援するとか育てるっていう意識ではなく、アーティストの活動の場を考えてもいいのかなと思います。

例えば、井上委員も堺市で色々活動されているとお聞きしていますが、そういう場があることで、アーティストの仕事に繋がるし、活動の場になる。それを受けて、市民や、若いアーティストにも波及効果があると思いますので、そういった場をどこで作っていいのかっていうことかなと思います。

○井上委員

審議会には毎回参加させていただいて議論してきました。この第3期堺市文化芸術推進計画は、ほんと素晴らしいものができたと思います。僕も様々な市と、まさに皆さんよく知ってるおられる大船渡市とか、もう何年も。いわゆるこういった計画自体もない、文化政策自体もない中で、アーティストに試されるという環境でやってきました。もう約十年かけて、少しずつ扉を開き始めて、ようやく新たに大船渡市とか陸前高田市であったりとか、27市町のいろいろ首長さんたちも一緒に力となって、新しいプロジェクトを立ち上げて最中です。要はアーティストに試されるというか、お金だけ出して、はい、っていうのももちろん大切なんですけど、やっぱり今回の補助金採択事業は実際に何をしているかっていうのがすごく気になります。別に口出しするわけではないんですけど、実際に僕は出来れば時間あれば見に行きたいと思ってます。で、実施された事業をしっかりとアーカイブとして記録として残すべきだと思うんです。関わっていない堺市民の方には何をやっているか伝わらない。

今考えているのは、コミュニティというかボランティアコミュニティをどんどん増やしていくこと。以前、ある市役所で150人ぐらいのコミュニティの枠組みを作って、事業が終わった後も実際に参加された人たちが、市の文化政策やイベントを手伝うような場ができました。そういったボランティアコミュニティみたいなものを、しっかり今後この何ヵ年計画かわかんないですけど、市民参加の文化を作っていく必要があると思います。

ちょうどいま豊臣兄弟の放送で堺会合衆を見て、市民ひとりひとりが何か立ち上がるような、政策を堺市として打ち出すというのが一番良いと思いました。なので、先ほど言ったアーカイブというか映像としてYouTubeでもいいんですけど、残して何が行われたというのが市民の人が見るべきだと思います。

何かしらすごい短いショートムービーでもいいので、こういうことが行われてますっていうのを出せば、「あ、堺ってちょっと面白い。」となり、外部の人からも堺について興味を持ち始めると思います。

◎藤野会長

いろんなご提案ありがとうございます。実際にどういう事業が行われたかについては、堺アーツカウンシル活動報告書を見ていただければと思うんです。その中で、ピックアップした事業のレポートが写真入りで出ていますね。これもすごく大変だと思うんですけど。それ以上に全部でいくつ採択されてたんでしたっけ？

●事務局

今年度は 45 事業です。

◎藤野会長

45 事業を全部なんか YouTube であったり、なかなか難しいですよ。そこにまた経費がかかったりしますし。

○井上委員

昨年度私が実施したワークショップも掲載されていますが、この現場めっちゃくちゃ面白かったんですが、なかなか文章だけでは伝わらないなど。こどもたちも興奮していた。文字だけよりはちょっとした映像でもいいので作った方が良いと思う。YouTube だったらすぐ見れたりするので、上手く今のメディアを使いつつ、というのが重要になってくると思います。

◎藤野会長

今おっしゃったことはすごく重要なことだと思いますね。

審査をする側は、近くに住んでる方で、お時間があればパッと見に行って、それを体験する。同じようなものが次年度に出てきた時は、それを一つの判断基準にして、点数をつけていくことは可能ですが、ちょっと離れたところに住んでいたり、時間がないとなかなか現場に立ち会うことができないんですよ。なので、事後評価を踏まえて、次年度のまた、再採択を決めるというのはなかなか現実には難しいです。50 万であろうと 500 万であろうと同じ矛盾を、私いつも感じているんですけども、その時に本当に一作あたり 3 分から 5 分ぐらいの枠番で YouTube に上がったら、それをパッと見ただけでもイメージが掴めるので、その次の審査の時も参考になりますよね。

ただ、それはやっぱり予算化というか、ボランティアという訳にはいけないので、全て 45 事業を全部 YouTube に上げるとしたら、本当に 100 万ぐらいの予算でプロにやってもらうしかないかなと。でもそれが実際 1800 万の助成金をより有効に活用し、さらに市民に周知させるって意味で考えれば、たとえ 100 万かかってもやる意味があるのかなっていう気がしますね。

○井上委員

そんなお金をかけなくても、撮影を事業実施する人にやってもらう。撮影というのはスコアをある程度決めて、楽譜と一緒に、何分、何分、何分とかにして最後に主催者の言葉 30 秒とか決める、要はスコアさえあれば、簡単に作成することができる。例えば、5 分の映像で主催者の言葉や、見た人の声とか入れて、分かりやすいショート動画を作っていく。

残していくことが大事で、これどこの行政もやってないからこそやるのがいい。堺愛がある協力者と一緒にやりましょうって言って巻き込んでいく。新しい堺の文化政策みたいなのが、そこで生まれるっていう。YouTube を利用したりとか、そういうの多分できるはずなので。これすごく大事です。

◎藤野会長

これ今からできるかどうかなんですけど、井上委員に言ってもらったように、主催者の側でもって、ショート動画を残しておいてもらう、5 分というのはなかなか難しいが 15 分間のことを残してもらって、その編集に関しては、制作会社みたいなところをお願いするという形で、あまりバラつきがあるとよくないですから、基本的にその動画を 15 分程度撮って、残してください。というのは今からでもできるんじゃないでしょうか。

●事務局

これから最終のご審議になる令和八年度については、募集要項とか応募要項とかを既に出させて頂いて、それをもとに応募いただいているので、今から採択者の方にそれが要件ですみたいなことは、ちょっと難しいとは思いますが。ただ今でも、実績、成果物として記録映像などとレターに入れて、撮っていただいている採択事業もありますし、基本的に 8 割くらい、事業チラシっていうのは、市のホームページにも掲出をされていて、その事業がタイムリーに分かるっていうのはそのチラシだけしかないんですけども、今申し上げたように、まずは成果物としていただいた映像はアップする、次年度の検討になると思うんですけども、令和 9 年度の補助金を応募する時に、全件要件化すると、市としてやはり申請件数のところがやはり気になる場所もあるので、申請にあたって映像化がどれだけ負担なのかは、考えていかないといけないと思いますが、それを要件にして、募集をして、っていうのは選択肢になり得るかなと思います。

やり方とすると、そのままのものを載せるのか、市が委託料払って、ショートと決めて、いただいた映像を加工してあげるとかは、少し先になるかもしれませんが、選択肢はあり得るのかなと思います。

井上委員が仰ったように、各政令市の補助金は、採択の結果だったり、要件だったり色々見てはいますが、そこまでしている実績報告ベースで映像を、というのは見たことがありませんので、検討というか、良いことであったりするかなと思います。

◎藤野会長

さっきお話したアーツサポート関西の中で、クラシック音楽だけのファンドがあるんですね。これはある企業が 300 万円毎年寄付してくれてるんですけど、音楽事業、これはレベルの高いものをやるかアウトリーチか選べるんですけども、それに関しては全部動画を見て、審査をするようにしました。何らかの動画があるはずなので、それを動画で毎日アップしてもらって、それを審査員が予め見て点数をつける、音楽は聴いてみないと分からないので。演劇やダンスでも同じです。絵の場合は動かないものが多いので、美術の場合は必要ないですが、動くものについてやっぱり動画で判断するしかないなと思います。

○井上委員

今すぐじゃなくてもいいんですけど、そうやって残していくことは今後応募する人の参考になると思います。動画作成も今はそこまで負担がかからない。

映像で誰でも撮れるようなスコア、これすごく大事で 15 秒でもいいので、それを繋げていく、自分の好きな風景を何秒とか入れつつ、独自の映像化をしていくっていうのは、15 分ぐらいで作ってもいいけど、5 分くらいでもいい。今みんなスマホを持っていますので、慣れてくるとポンポンポンとできるようになる。動画を残していくということに、ワクワクしていく、自分たちがやったこと、採択されたほかの人たちはこんなことやったんだっていう気持ちが生まれる。

堺市のひとつのアーカイブとしてはすごく大きい映像のコストというのはあると思います、先駆けとしてやっていくという感じです。

○上田 PD

アーツカウンシルの上田假奈代です。

アーツカウンシルでは勉強会を開催しているんですけど、今年度は SNS をテーマに開催しました。参加された方の中には、スマホあまり得意じゃない方もおられたり、剣道協会の人等が幅広く参加してくれました。つまり SNS を活用したいという人はたくさんいるんだなということがよく分かりましたし、こうした活動して行く中で、SNS は大事だけど、どう使っていいかわからないっていう方もいることが分かりました。

今後映像を撮っていくっていうのは、事業を行う上でも大事なツールだと思うので、例えば勉強会の中でそういったショート動画を撮ってみようという講座とかを開催してもいいなと思いました。

○永島委員

専用のアプリを作ったらどうですか。堺市アプリなんか作って、最近は AI がかなりやってくれるので。

○山口委員

上田 PD から、PO の皆さんと連携しながら取り組めそうな提案がありました。ただ、堺市として公式に YouTube 等を発信するとなると、いくつか制約が出てくるように思われ、実現にはハードルが高いように感じます。

そこで、むしろ採択者同士の交流会や、PD・PO の皆さんが共通のフォーマットを示しながら作成を支援し、助言を行うことで、それぞれの活動記録を蓄積していく仕組みの方が現実的ではないでしょうか。最終的にアーツカウンシルとしてクレジットを入れる形であれば、間接的に市に関わりつつも、現場の主体性を活かした発信が可能になるでしょう。

あわせて、評価の指標と方法については、さらなる工夫が求められると思います。評価は事業の採否や予算査定のためだけではなく、活動をより充実させるための伴走や助言の機会として位置付けることが重要です。そのような評価が、活動の質の向上と担い手のエンパワーメントにつながることを期待しています。

また、そうした記録をアーカイブとして蓄積し、例えば電子申請フォームに活動記録の URL を記載できるようにすれば、審査員が活動の過程も含めて確認できるようになります。新たなシステムやアプリを導入するよりも、既存の仕組みに少し工夫を加えることで実現できる可能性があります。ですので、アーツカウンシルが政策の具体化の一環として、こうした試行的な取り組みにあたっていくことも考えられるのではないのでしょうか。

あわせて、評価の指標と方法については、さらなる工夫が求められてくるでしょう。評価は事業の採否や予算の査定のためだけではなく、活動がより充実するような伴走や助言の機会となることが重要です。そのような評価を通じて、活動の質の向上と担い手のエンパワーメントにつながることを期待しています。

◎藤野会長

まとめていただいてありがとうございます。ということで、アーツカウンシルを巻き込んで、どういう風にやっていくか、具体的に考えていきましょう。続いて議題 2、令和 8 年度堺市文化芸術活動応援補助金の採点に移りたいと思います。

議題

(2) 令和 8 年度堺市文化芸術活動応援補助金の採点について

非公開情報を含むため非公開とする。